さまいら

No.78
広報誌
2024.1

税に関する 絵はがきコンクール 2023年度入賞作品

法人会長賞

宇和町小学校　寺岡茉菜

最優秀賞

宮内小学校　宮崎悠斗

青年部会長賞

石城小学校　清水柚希

税務署長賞

宇和町小学校　稲田ゆず

女性部会長賞

神山小学校　松本琴

めざします企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人　八幡浜法人会

発行　公益社団法人八幡浜法人会広報委員会
〒796-0048　愛媛県八幡浜市北浜 1-3-25　商工会館４階
電話 0894-24-6250　FAX 0894－24－6253

税に関する絵はがきコンクール

入　選

宇和町小学校　平田沙空

石城小学校　橋本望由

石城小学校　大西蓮

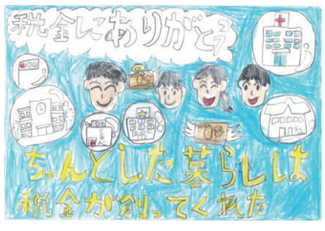

宇和町小学校　古川瑛士

神山小学校　松本果乃

佳　作

宮内小学校

菊池こころ

大沼月奈

峯本亜子

中川小学校

岩本晏奈

大西来明

宇和町小学校

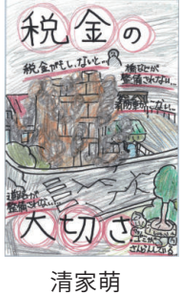

清家萌

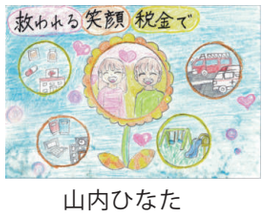

山内ひなた

菊池青奈

角藤つばさ

真穴小学校

阿部大和

堀田羽未

神山小学校

森美依奈

上野葉月

ご　挨　拶

（公社）八幡浜法人会
会長　菊池　英充

新年、明けましておめでとうございます。
平素より会員の皆様、並びに税務当局及び関係各団体の方々、多方面より特段のご支援ご協力を賜り、役員一同、心より感謝申し上げます。

昨今はロシアによるウクライナ侵略をはじめ、中東でのパレスチナ問題、近隣では中国の海洋進出、北朝鮮のミサイル問題と世界中が緊張と不安が広がっています。

国内でも円安傾向は留まるところを知らず、物価高騰に拍車がかかっており、消費マインドは冷え込んだままです。

今年度は政府による賃上げ要請により、多くの企業で賃上げが実施されていると聞きます。企業経営者の立場でみると賃上げは企業業績の下降要因になりかねませんが、適正な賃金を支払わなければ人材が確保できません。今は企業の大小に関わらず、どこも人材不足のようで、賃上げだけでは定着率の向上には繋がるものの、ほしい人材を確保することは難しくなっています。今、積極的に企業として取り組むべきことは労働環境の改善、作業環境や研修体制を整備し仕事に打ち込める環境、やる気を感じ生き生きと働ける職場造りを行うことだと思います。快適な職場作りが企業にとって今後の発展や存続に繋がるのではないでしょうか。

当会では昨年度、本格的なＢＣＰ（事業継続力強化計画）セミナーを開催しました。事業に直結し、時代に即した内容は参加して終わりではなく、自社での修正を繰り返しながら成長させていく有意義なセミナーとなりました。その他にも各種セミナーを積極的に開催しています。

一方で法人会は、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。全国的な提言と併せて地方は地方ならではの問題もあり、画一的な施策は当てはまらないことも多く、地元の自治体へは地域の問題点や改善要望なども提言させて頂いています。

八幡浜法人会は八幡浜税務署管内の約6割の企業を会員とする地域に根付いた団体であり、会員の皆様の声を行政に届ける役割があり、提言活動や各種懇談会などを開催しています。

今後共、皆様と共に元気で活力のある地域経済を目指し、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体としての法人会をよろしくお願いいたします。

年頭のご挨拶

八幡浜税務署

署長　西泉　敬介

新年あけましておめでとうございます。

令和６年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人八幡浜法人会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

公益社団法人八幡浜法人会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、また、「税のオピニオンリーダー」として設立以来の大きな柱である税知識の普及や納税意識の高揚を図るための活動に熱心に取り組むとともに、租税教育活動や地域に密着した社会貢献活動にも幅広く取り組んでいただいております。このような活動は、申告納税制度における税務行政の円滑な運営にとって非常に心強く、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことを達成するためには欠くことのできないものとなっており、これもひとえに菊池会長をはじめとする役員の皆様のご尽力と、会員皆様のたゆみないご努力の賜物であり、深く敬意を表しますとともに、厚く感謝申し上げます。

さて、近年、税務行政を取り巻く環境は、経済取引のデジタル化やグローバル化の進展等により急速に変化しております。こうした中、国税庁におきましては、デジタル技術を活用したオンライン手続の促進や業務の在り方の抜本的な見直しを中心とした税務行政のＤＸに向けた取組方針を公表し、e-Tax による申告、キャッシュレス納付等の更なる利用拡大に取り組んでいるところです。また、昨年 10 月から消費税の「インボイス制度」が開始されており、制度の円滑な実施を図るため、周知・広報や相談対応に取り組んでいるところです。

会員の皆様におかれましては、引き続きこれらの取組について、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人八幡浜法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

八幡浜法人会　2023 年度事業活動報告

活動

第 1 回理事会開催
日時　2023 年 4 月 18 日
会場　浜味館あたご

第 11 回通常総会開催
日時　2023 年 5 月 30 日
会場　八幡浜商工会館

第 2 回理事会開催
日時　2023 年 5 月 30 日
会場　八幡浜センチュリーホテルイトー

第 1 回厚生委員会開催
日時　2023 年 7 月 11 日
会場　大倉

第 1 回拡大組織委員会開催
日時　2023 年 9 月 20 日
会場　浜味館あたご

×○×○×○×○×○

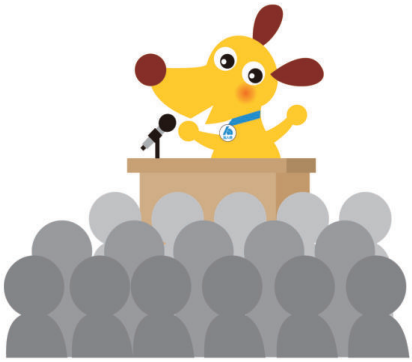

部会活動

青年部会

第 1 回役員会開催
日時　2023 年 6 月 7 日
会場　大倉

第 1 回会員交流会議開催
日時　2023 年 7 月 26 日
会場　一力

女性部会

第 1 回役員会開催
日時　2023 年 5 月 24 日
会場　八幡浜商工会館 3 階

第 1 回会員交流会会議開催
日時　2023 年 7 月 26 日
会場　アンフィニ

セミナー活動

新設法人説明会開催

2023 年 10 月 16 日
会場　八幡浜税務署
講師　八幡浜税務署法人課税部門統括官
　　西村菜実社会保険労務士

経理担当者養成講座

年末調整コース
2023 年 11 月 28 日
会場　八幡浜商工会館・オンライン
講師　古谷佑一税理士

●オンライン開催●

2023 年 7 月 11 日「インボイス対策セミナー」
2023 年 8 月 18 日「雇用関係助成金活用セミナー」
2023 年 9 月 6 日「持続可能な組織づくりと SDGs・ESG 経営セミナー」
2023 年 9 月 27 日「事業継続力強化計画セミナー」
2023 年 12 月 14 日「電子帳簿保存法対策セミナー」

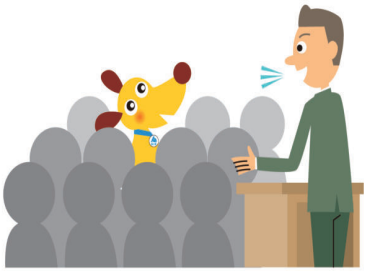

八幡浜法人会では、直近の法改正等に対応した様々な分野のセミナーを開催しています。オンラインでのセミナーも多数開催しており、インターネットの環境があれば自社での受講も可能です。受講料は会員様価格や無料となっております。会員様にはお知らせの案内を定期的に送付し、法人会のホームページにも記載してありますので、気になるセミナーがありましたら、是非お気軽にお申込みください。

祝　公益社団化１０周年

公益法人制度改革により、平成 25 年 4 月 1 日に八幡浜法人会は公益社団法人となりました。新制度の下、公益目的事業を行うことを主たる目的とし、基準を満たす法人として愛媛県より認可されました。当会は行政庁による監督と定期的な立入検査により厳格な運営を心がけております。

公益社団法人八幡浜法人会　公益社団化 10 周年の概要

年度	主な出来事	会長
2013　年 度 （平成 25 年）	4 月公益社団法人へ移行 記念講演会「日本人が知らない中国の実相」　石平氏	三瀬泰介 （株）三瀬商店
2014　年 度 （平成 26 年）	記念講演会「伊方発電所の安全対策について」木村亨氏	三瀬泰介 （株）三瀬商店
2015　年 度 （平成 27 年）	記念講演会「五反田はたおり唄～八幡浜産業 100 年史～菊池公孝氏 役員改選	三瀬泰介 （株）三瀬商店
2016　年 度 （平成 28 年）	記念講演会「伊予の大阪」から「世界の八幡浜」へ　大本敬久氏 県青連協八幡浜大会、女性部会南予ブロック研修会八幡浜大会 役員改選、新規入会者の集い	三瀬泰介 （株）三瀬商店
2017　年 度 （平成 29 年）	記念講演会「安心して暮らしていける理想郷を目指して」大津清次氏 異業種交流会、全法連臨場指導	門田完司 （有）あたご
2018　年 度 （平成 30 年）	愛媛県立入検査	門田完司 （有）あたご
2019　年 度 （令和元年）	役員改選、 愛媛県知事表彰（野村分会献血事業）	菊池英充 （株）デンカ
2020　年 度 （令和 2 年）	新型コロナウィルス感染拡大防止のため、行事等は自粛または最小限での開催。	菊池英充 （株）デンカ
2021　年 度 （令和 3 年）	役員改選 愛媛県立入検査、女性部会南予ブロック研修会八幡浜大会	菊池英充 （株）デンカ
2022　年 度 （令和 4 年）	公益社団化 10 周年記念事業「事業継続計画策定セミナー」佐藤雅信氏	菊池英充 （株）デンカ
2023　年 度 （令和 5 年）	役員改選 全国女性フォーラム愛媛大会	菊池英充 （株）デンカ

公益社団法人八幡浜法人会第11回通常総会（2023年5月30日開催）での決算報告より

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日　現在

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
Ⅰ 資産の部			
１．流動資産			
普通預金	4,544,148	4,864,355	△ 320,207
【流動資産合計】	**4,544,148**	**4,864,355**	**△ 320,207**
２．固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	9,250,000	9,250,000	0
【基本財産合計】	**9,250,000**	**9,250,000**	**0**
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,045,000	2,045,000	0
周年行事引当資産	0	1,000,000	△ 1,000,000
【特定資産合計】	**2,045,000**	**3,045,000**	**△ 1,000,000**
【固定資産合計】	**11,295,000**	**12,295,000**	**△ 1,000,000**
【資産合計】	**15,839,148**	**17,159,355**	**△ 1,320,207**
Ⅱ 負債の部			
１．流動負債			
預り金	39,072	39,990	△ 918
【流動負債合計】	**39,072**	**39,990**	**△ 918**
２．固定負債			
退職給付引当金	2,045,000	2,045,000	0
【固定負債合計】	**2,045,000**	**2,045,000**	**0**
【負債合計】	**2,084,072**	**2,084,990**	**△ 918**
Ⅲ 正味財産の部			
1．指定正味財産			
全法連助成金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2．一般正味財産	13,755,076	15,074,365	△ 1,319,289
（うち基本財産への充当額）	（ 9,250,000）	（ 9,250,000）	0
（うち特定資産への充当額）	0	（ 1,000,000）	△ 1,000,000
【正味財産合計】	**13,755,076**	**15,074,365**	**△ 1,319,289**
【負債及び正味財産合計】	**15,839,148**	**17,159,355**	**△ 1,320,207**

※財務諸表、役員名簿等、当会のホームページにて情報公開しております。

https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yawatahama/public/

正味財産増減計算書内訳表

2022年 4月 1日から2023年3月31日まで

（単位：円）

科　目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合　計
	公1	公2	共通	小　計	他1	共通	小　計			
Ⅰ 一般正味財産増減の部										
1．経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**185**		**185**
基本財産受取利息				0	0		0	185		185
特定資産運用益	**0**	**6**	**0**	**6**	**2**	**0**	**2**	**42**		**50**
特定資産受取利息	0	6	0	6	2		2	42		50
受取会費	**0**	**0**	**670,000**	**670,000**	**0**	**0**	**0**	**2,680,000**		**3,350,000**
正会員受取会費	0	0	637,000	637,000	0		0	2,548,000		3,185,000
賛助会員受取会費	0	0	33,000	33,000	0		0	132,000		165,000
事業収益	**25,200**	**31,600**	**0**	**56,800**	**38,170**	**0**	**38,170**	**12,000**		**106,970**
研修事業収益	10,000	15,600	0	25,600	0		0	0		25,600
広報事業収益	15,200	16,000	0	31,200	8,800		8,800	0		40,000
福利厚生事業収益	0	0	0	0	8,370		8,370	0		8,370
会員親睦事業収益	0	0	0	0	12,000		12,000	12,000		24,000
部会等事業収益	0	0	0	0	9,000		9,000	0		9,000
受取補助金等	**2,214,480**	**2,292,600**	**6,000**	**4,513,080**	**6,060**	**0**	**6,060**	**1,071,541**		**5,590,681**
受取県法連補助金	14,480		6,000	20,480	6,060		6,060	244,541		271,081
受取全法連助成金			0	0	0		0	350,000		350,000
受取全法連助成金振替額	2,200,000	2,292,600	0	4,492,600	0		0			4,492,600
受取都道府県補助金			0	0	0		0	477,000		477,000
受取負担金	**0**	**0**	**0**	**0**	**142,000**	**0**	**142,000**	**0**		**142,000**
受取負担金	0	0	0	0	0		0	0		0
青年・女性受取負担金	0	0	0	0	142,000		142,000	0		142,000
雑収益	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**22,032**		**22,032**
受取利息	0	0	0	0	0		0	32		32
雑収益	0	0	0	0	0		0	22,000		22,000
【経常収益計】	**2,239,680**	**2,324,206**	**676,000**	**5,239,886**	**186,232**	**0**	**186,232**	**3,785,800**		**9,211,918**
(2) 経常費用										
事業費										
給料手当	1,530,340	1,530,340		3,060,680	874,480		874,480			3,935,160
退職給付費用				0			0			0
福利厚生費	207,635	207,632		415,267	118,647		118,647			533,914
事務委託費	30,940	30,940		61,880	17,680		17,680			79,560
会議費		5,760		5,760	277,440		277,440			283,200
旅費交通費	298,269	168,450		466,719	204,845		204,845			671,564
通信運搬費	316,050	380,961		697,011	38,799		38,799			735,810
消耗什器備品費	1,393	1,393		2,786	796		796			3,582
消耗品費	88,384	55,194		143,578	11,389		11,389			154,967
印刷製本費	186,302	136,016		322,318	53,635		53,635			375,953
光熱水料費	24,725	24,722		49,447	14,127		14,127			63,574
賃借料	284,886	284,886		569,772	162,792		162,792			732,564
リース料	24,948	24,948		49,896	14,256		14,256			64,152
保険料	546	546		1,092	312		312			1,404
諸謝金	10,000	468,000		478,000			0			478,000
租税公課	350	350		700	200		200			900
支払負担金	104,000			104,000	20,000		20,000			124,000
支払寄付金		50,000		50,000			0			50,000
委託費		118,800		118,800			0			118,800
会場費	10,530	19,635		30,165	7,705		7,705			37,870
広告宣伝費				0			0			0
事務所管理費	2,705	2,703		5,408	1,544		1,544			6,952
支払手数料	30,064	30,448		60,512	17,729		17,729			78,241
管理費										
給料手当								437,240		437,240
退職給付費用								0		0
福利厚生費								59,323		59,323
事務委託費								8,840		8,840
会議費								346,096		346,096
旅費交通費								254,050		254,050
通信運搬費								177,104		177,104
消耗什器備品費								398		398
消耗品費								17,529		17,529
印刷製本費								118,592		118,592
光熱水料費								7,063		7,063
賃借料								81,396		81,396
リース料								7,128		7,128
保険料								156		156
諸会費								122,100		122,100
租税公課								100		100
支払負担金								226,500		226,500
委託費								53,863		53,863
会場費								31,285		31,285
渉外慶弔費								4,716		4,716
表彰費								25,000		25,000
事務所管理費								772		772
支払手数料								21,789		21,789
【経常費用計】	**3,152,067**	**3,541,724**	**0**	**6,693,791**	**1,836,376**	**0**	**1,836,376**	**2,001,040**		**10,531,207**
【当期経常増減額】	△ 912,387	△ 1,217,518	676,000	△ 1,453,905	△ 1,650,144	0	△ 1,650,144	1,784,760		△ 1,319,289
2．経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
【経常外収益計】	0	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用										
【経常外費用計】	0	0	0	0	0	0	0	0		0
【当期経常外増減額】	0	0	0	0	0	0	0	0		0
法人税、住民税及び事業税				0				0		0
他会計振替額	912,387	1,217,518	△ 676,000	1,453,905	1,650,144		1,650,144	△ 3,104,049		0
【当期一般正味財産増減額】				0	0	0	0	4,888,809		4,888,809
【一般正味財産期首残高】	20,000	20,000	0	40,000	10,000	0	10,000	15,024,365		15,074,365
【一般正味財産期末残高】	20,000	20,000	0	40,000	10,000	0	10,000	13,705,076		13,755,076
Ⅱ 指定正味財産増減の部										
受取補助金等	2,200,000	2,292,600	0	4,492,600	0	0	0	0		4,492,600
受取全法連助成金	2,200,000	2,292,600		4,492,600						4,492,600
一般正味財産への振替額	△ 2200000	△ 2292600	0	△ 4,492,600	0	0	0	0		△ 4,492,600
一般正味財産への振替額	△ 2200000	△ 2292600		△ 4,492,600						△ 4,492,600
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0	0	0	0	0	0		0
【指定正味財産期首残高】				0			0			0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0	0	0	0	0	0		0
Ⅲ正味財産期末残高	**20,000**	**20,000**	**0**	**40,000**	**10,000**	**0**	**10,000**	**13,705,076**		**13,755,076**

法人会全国大会

「第 17 回法人会全国女性フォーラム愛媛大会」開催

令和５年４月１３日「第１７回法人会全国女性フォーラム」が、愛媛県松山市のアイテムえひめで開催され、全国から法人会女性部役員約１９００名が集まり、八幡浜法人会からは１３名の女性部会員が大会の運営スタッフとして参加しました。

情報交換会では、「食品ロスの現状と今後の取り組みについて」と題したセミナーがあり、女性目線で何ができるかを真剣に考える有意義な時間となりました。また、記念講演会では、松山市在住の俳人・夏井いつき氏による「句会ライブ」が行われました。当日は、約４０店が出店した物産展があり、愛媛県の特産物を求める方で盛大に賑わっていました。

なお、次回の法人会全国女性フォーラムは令和６年４月１８日に広島県での開催です。

「39 回法人会全国大会群馬大会」開催

令和 5 年 10 月 18 日「第 39 回法人会全国大会」が、群馬県高崎市の高崎芸術劇場で開催されました。全国の企業経営者 1,500 名が参加し、八幡浜法人会からは、菊池会長が出席しました。

第 1 部記念講演に先がけて、ウェルカムコンサートとして群馬交響楽団のアンサンブル編成による演奏がありました。その後、日本通信（株）代表取締役社長、公立大学法人前橋工科大学理事長である福田尚久氏による「好機到来」と題した記念講演があり、第 2 部式典では、「税制改正提言の報告」「租税教育活動の事例発表」が行われ、懇親会となりました。

なお、次回の法人会全国大会は令和６年 10 月３日に鹿児島県での開催です。

「第 37 回法人会全国青年の集い山形大会」開催

令和 5 年 11 月 10 日「第 37 回法人会全国青年の集い」が山形県山形市やまぎん県民ホールで開催されました。八幡浜法人会からは、菊池青年部会長が出席しました。

今年は「為せば成る！～感謝と恩返しの想いを胸に～」を大会スローガンに、全国の青年部会員約 2,000 名が参加しました。全国の青年部会長がテーブルに分かれて討議する「円卓会議」では、「会員拡大」と「租税教育活動」という 2 つのテーマについて活発な議論が交わされました。また、各地で実施する「租税教育活動」の取り組み事例発表では、選抜された１１会がプレゼンテーションを行うとともに、各地の青年部会や企業が行う健康経営の実施事例を紹介する「健康経営大会」をコンテスト形式で開催されました。

なお、次回の法人会全国青年の集いは福井県での開催です。

「税を考える週間」活動

「税を考える週間」は、国税庁が納税意識の向上を図るため、特に広報施策を行う期間です。八幡浜法人会では、納税者に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解していただき、自発的かつ適切に納税義務を履行していただくため、税務署、青色申告会、間税会と共催で、11 月 8 日八幡浜新町商店街の八日市の日に銀座商店街で、花の苗配りと税金に関するクイズ等を配布しました。

八幡浜税務署からのお知らせ

○　確定申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は、令和６年３月１５日（金）、消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、令和６年４月１日（月）です。

税務署の閉庁日（土・日曜日及び祝日）は、確定申告会場での相談及び受付は行っておりません。ただし、郵便又は信書便での送付や税務署の時間外収受箱への投かんにより、作成した申告書を提出することができます。

○　確定申告はマイナンバーカードとスマホでますます便利に！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成や自宅等からのe-Taxによる送信で申告することができます。

また、インボイス発行事業者の消費税申告書にも対応しており、消費税納税額を売上税額の２割に軽減するいわゆる「２割特例」の申告書も売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

なお、国税庁ホームページを使って申告する際に、マイナンバーカードを使用してマイナポータルと連携することにより、控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力することもできます。

令和５年分確定申告からは、新たに給与所得の源泉徴収票・国民年金基金掛金・iDeCo・小規模企業共済掛金の控除証明書等がマイナポータル連携（自動入力）の対象となります。

※　マイナポータル連携をご利用になるには、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマホ（又はICカードリーダライタ）が必要です。

※　「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象となるためには、給与等の支払者が税務署にe-Tax又はクラウド等で給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です。

○　電話による申告相談をご利用ください！

令和６年１月17日（水）から３月15日（金）（受付時間：午前８時30分から午後５時00分まで）まで、「確定申告電話相談センター」で所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

国税相談専用ダイヤル（0570-00-5901）にお電話いただき、自動音声案内に従って、『０』番を選択してください。

なお、確定申告電話相談センターでは、２月18日（日）及び２月25日（日）も電話相談を行っております（それ以外の土・日曜日及び祝日は相談を行っておりません。）。

※　国税相談専用ダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して、自動音声案内に従い、『１』番を選択してください（「電話相談センター」につながります。）。

○　確定申告会場についてのお知らせ！

税務署の確定申告会場の開設期間は、令和６年２月 16 日（金）から３月 15 日（金）（土・日曜日及び祝日を除く。）です。

上記の期間より前は、確定申告会場を開設しておりませんのでご注意ください。

ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

なお、贈与税や土地などの譲渡所得についての申告相談を希望される方は、担当職員が従事している、３月１日（金）以降にお越しください。

また、確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付するほかＬＩＮＥで事前発行します。

おって、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがありますので、この機会にご自宅からの e－Tax をご利用ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

開設期間	受付時間	相談開始時間
２月 16 日（金）～ ３月 15 日（金）	午前８時 30 分～午後４時まで	午前９時～

（注）　駐車場が大変混雑しますので、極力、公共交通機関をご利用ください。

○　振替納税をご利用ください！

振替納税は、所得税及び復興特別所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税の納税にご利用になれます。

振替納税をご利用になると、預貯金口座の残高を確認しておくだけで、金融機関又は税務署に出向かなくても自動的に納付ができます。

振替納税のお申込方法は、申告期限までに、e－Tax により振替依頼書をオンライン提出していただく方法と、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を書面により税務署又は振替納税をご利用になる金融機関に提出していただく方法があります。

（注１）　準確定申告書など、振替納税がご利用できない場合があります。また、期限内に確定申告書の提出がない場合は、ご利用できません。

（注２）　申告書の提出後に税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありません。

振替納税に関して、ご不明な点等がありましたら、八幡浜税務署、管理運営・徴収部門までお問い合わせください。

e-Taxホームページ　https://www.nta.go.jp

○　八幡浜税務署　人事異動情報（令和5年7月10日付）

官　　職	転　入　者		転　出　者	
	氏名	旧所属署部門	氏名	新所属署部門
署　　長	西泉　敬介	高松国税局　資料調査第一課	三宅　清文	高松国税局　資産課税課
総　務　課　長	安松　光之	高松税務署　酒類指導官	山上　光二	宇和島税務署　総務課
管理運営・徴収部門統括官	山本　太一	徳島税務署　管理運営第二部門	小谷　礼一郎	高松国税局　業務センター室（松山分室）
法人課税部門統括官	大野　清	高松国税局　法人課税課	本宮　周二	松山税務署　特別国税調査官

確定申告は
マイナンバーカード×e-Tax
でさらに便利！

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了

作成コーナー

注目！

マイナポータル連携について詳しくはこちら

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

e-Taxの5つのメリット

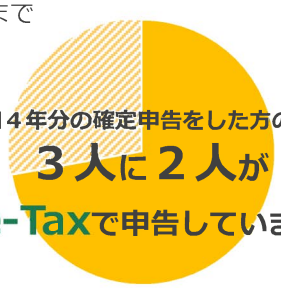

- 税務署への持参不要
- 印刷・郵送代不要
- 添付書類提出不要
  ※一部の書類は除きます
- 確定申告期間24時間利用可能
  ※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付
  （３週間程度で還付）

書面提出の場合は
１か月～１か月半程度で還付

国税庁　法人番号7000012050002

裏面もご確認ください

～ 確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力

源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は ICカードリーダライタが不要です

マイナポータルアプリを
インストールするだけ！

次の２つでe-Tax送信できます

マイナンバーカード

＋

マイナンバーカード
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- **青色申告決算書・収支内訳書**も作成できます
- **消費税の申告**にも対応しています

「簡易課税制度」又は「２割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の２割を消費税の納税額とすることができる特例です

～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！

- 医療費控除
- 住宅ローン控除
- マイナポータル連携

など

確定申告　動画

チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！

税務職員ふたば

・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

R5.8

国税の

簡単！便利な！

国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1 ダイレクト納付

こんな方におススメ！
e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報はこちら

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続 e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

2 振替納税

こんな方におススメ！
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報はこちら

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。

3 インターネットバンキング等

さらに詳しい情報はこちら

納付方法 インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続 インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー（https://www.pay-easy.jp/）」でご確認ください。

4 クレジットカード納付

さらに詳しい情報はこちら

納付方法 「国税クレジットカードお支払サイト（https://kokuzei.noufu.jp）」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は国の収入になるものではありません）。

令和５年度「税に関する作文」優秀作品

中学生の部

「私たちの暮らしと税金」　愛宕中学校２年１組　宮本　麻衣

新学年になり、私の机の上には新しい教科書が配布されていた。当たり前のように名前を書き、当たり前のように使っていた。ある日「税金によって無償で支給されて……」という文に目が止まった。世界中のみんなも無償で支給されているのだろうか？」と私は疑問を抱き、調べてみた。

外国の教科書や税金について調べてみると、驚くことがたくさんあった。一番驚いたのは、ほとんどの国の教科書は無償ではないということだ。教科書は使い回しで、一人一人に配布されることはほとんどないということを知った。使い回しだから、直接教科書に書き込むこともできないそうだ。自分用の教科書が欲しいのなら、自分で買わなければいけない。家に持ち帰る時は、許可が必要などと、今私が当たり前にできていることは、世界を見ると当たり前ではないと気付くことができた。

なぜ日本は無償で教科書を配布しているのか。それは我が国の将来を担う子どもたちに対し、国民全体の期待が込められていることを実感した。そして、今、当たり前に勉強できているのは、当たり前ではないと思い知った。教科書以外にもパソコンや実験器具、体育用具などにも税金が使われている。私立の学校では「補助金」という形で税金が使われている。

このように、学校だけでも大切さが分かる税金だが、税金がなければどうなるのだろう。例えば、道路の整備ができなくなる。傷んだ道路の修理費用がなく、放置される。近所への買い物でさえ移動が難しくなるかもしれない。税金で給料が支払われている職業がなくなる。町の安全を守ってくれる警察官、消防署員など。犯罪や火事が起きた時に大変なことになってしまう。つまり税金は、みんなで助け合っていくためのものだと思った。４年前に流行し始めた新型コロナウイルスのワクチンにも税金が使われた。当時は世界中が不安と混乱に巻き込まれた。そんな中、終息の希望を与えてくれたのは、コロナワクチンではなかっただろうか。私は集団接種を受けた。整った設備で接種できた上、ワクチンは無償だった。日本人のほとんどが恩恵を受けたと思われる。

今回調べてみて、「税金」の大切さがよく分かった。これまでは、使われ方や外国の税金についてよく知らなかったので税金を良く思っていなかった。けれど、私たち小中学生や医療のために使われていることを知り、税金の重要性を知った。中学生の私が納めているのは消費税だ。税率が昔よりも」上がっていて、」悪く思う人もいるかもしれない。けれど私は、自分の納める税金が役に立っているなら、悪く思わない。一人一人が納税することにより、国民全体の生活がより良くなっている。私が納める税金はほんのわずかだけれど、とても大切なことだと実感した。

高校生の部

「税を知ることで見えてくる世界」　八幡浜工業高等学校３年Ｅ組　中田　翔

私は税金が嫌いだった。小学生の頃は税金なんていらないとまで思っていた。なぜなら、欲しいお菓子が買えないこともあったし、買える個数が少なくなるからである。また、中学生の頃、消費税が 10%に引き上げられた時には、静かに怒りを覚えたものだ。

そんな時、学校の宿題で「税金について調べてみよう」と言われた。今までは教科書・インターネットを使って調べていたがいまいちピンとこなかった。きっとその頃はまだ他人事のように思っていたのだろう。しかし、今は違う。来年の春先には社会人として１人で生きていかなくてはならない。そんな状況で税についてほとんど知識を持っていないというのはあまいにも心もとない。私は、少し焦燥感に駆られながら、調べ始めた。

税金について調べていくと思っていたより税金によって私たちの生活は支えられているのだと実感した。道路の整備や消防、警察や今使っている学校用のパソコンまで、数えていくと切り無い。しかし、そんな中で１つ目に止まった項目があった。それは「介護」である。私の祖母は、脳梗塞による下半身不随で現在も介護をしている。今では当たり前のように車椅子や介護用ベッドで暮らしている祖母を見て私自身も何も感じていなかったので、介護にも税金が使われていると知った時は驚いた。私の暮らしは裕福とはいえない。しかし、みんなが同じサービスを受けられるというのは間違いなく税金の恩恵の１つだと思う。仮にもし税金がなくなってしまったら、道路などの交通整備が壊れるとそのままになってしまったり、医療費が払えない人が続出して貧困格差がさらに広がることが予想できる。これらのことから、税金によって私たちの学校生活は支えられているということが分かる。

私は税金が嫌いだったが、税金について知るうちにどんどんありがたいものだと思えるようになった。物事をよく調べず偏った視線で見ると世界は狭い。自らの知識を深め、その存在意義を知ることは世界の見え方が大きく異なる。税金については、良い噂も悪い噂もあるが、しっかりと自分の頭で考え、様々な視点を持ちたいと思う。

青年部会活動報告～租税教室～

法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚」の基本理念に立脚し「租税教育活動」を大きな柱と位置付け、青年部会を中心に租税教室を行っています。

租税教室は、次世代を担う児童、生徒が民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えることを目的としています。また法人会の租税教室は、講師陣が工夫を凝らしたオリジナル教材を使用して、楽しく税を学べるものとなっています。

令和５年度の租税教室
（法人会担当校）（実施予定校も含む）

小学校	中学校
石城小学校	明浜中学校
宇和町小学校	三瓶中学校
宮内小学校	宇和中学校
三瓶小学校	保内中学校
神山小学校	愛宕中学校
	松柏中学校

女性部会活動報告

令和５年７月２６日に八幡浜センチュリーホテルイトー７階「アンフィニ」で第１回女性部会員交流会議を開催しました。講師にニノズコンフィチュールの二宮従子先生、二宮斉子先生姉妹をお招きし、「愛媛の貴婦人　大茶会　八幡浜法人会」と題して、本場イギリスでの勉強や体験をもとにアフタヌーンティーについて楽しくお話していたただきました。その後、美味しい紅茶と軽食やスイーツでアフタヌーンティーを行いました。

法人会がん保険制度
公益財団法人 全国法人会総連合

法人会会員企業にお勤めの方は、
おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。

「生きる」を創る がん保険 WINGS

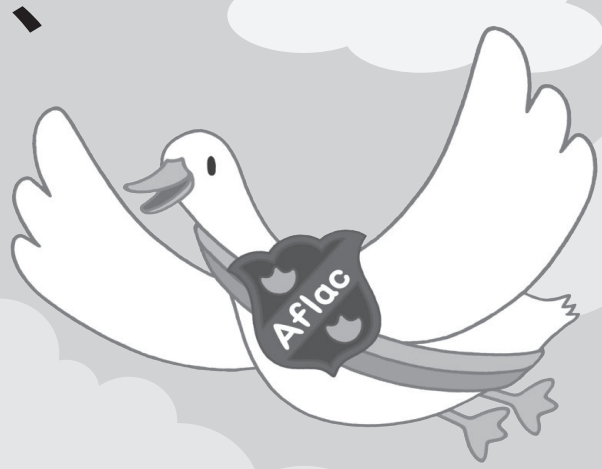

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント1 幅広い保障で経済的負担をサポートします。

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。
また、公的医療保険制度の対象とならない新しい治療なども保障し、
がん治療の選択肢が広がるようサポートします。

ポイント2 付帯サービス＜アフラックのよりそうがん相談サポート（＊）＞

「アフラックのよりそうがん相談サポーター」がさまざまながんの悩みの解決をサポートします。

よりそうがん相談サポーターは、がん患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された専任のサポートチームです。
お一人おひとりによりそい、信頼できる情報やサービスのご案内を通じて、
納得のいく治療・療養生活や意思決定を実現できるようご支援いたします。

アフラックの よりそう がん相談 サポート

（＊）アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、
アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ
https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html をご確認ください。

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック
松山支社 〒790-0003松山市三番町4-9-6NBF松山日銀前ビル5F
法人会用フリーダイヤル 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!
アフラック 法人会 検索

No.1 アフラック がん保険・医療保険 保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

P23096 AFツール-2023-0171-2311032 5月23日

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

お亡くなりになるリスクに対する保険		重度の身体障がい状態による退職のリスクに対する保険		重大疾病による長期離職のリスクに対する保険		ケガ・病気による一時的な離職のリスクに対する保険
総合型V Rタイプ	＋	総合型V Tタイプ	＋	Jタイプ	＋	一時金型 Mタイプ

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険（無解約払戻金型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険
（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書［契約概要］」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社
松山支社/
愛媛県松山市三番町4-12-4（松山大同生命ビル6F）
TEL 089-921-7391

AIG AIG損害保険株式会社
愛媛支店/
愛媛県松山市三番町4-8-11（富士火災松山ビル）
TEL 089-946-3815

F-2023-0004（2023年5月16日）
23-073006 2023-05